

令和2年度 第1回 福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 令和2年6月30日(火)
午後2時00分～4時00分
- 2 場所 ケアセンター 4階第1・第2研修室
- 3 出席委員
鎌田会長 中副会長 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 寺谷委員
大津委員 三木委員 濱田委員 三田委員 牧委員 山中委員 琉委員
釜塚委員 山田委員 伊ヶ崎委員
- 4 欠席委員
池田委員 佐郷谷委員
- 5 市出席職員
早川健康福祉部長 豊田健康福祉部次長兼介護支援課長
伊原健康福祉部次長兼健康増進課長 石戸社会福祉課長
木村高齢者支援課長 宮澤障害者支援課長
秋元児童発達支援センター所長

障害者支援課
岩本課長補佐 白井課長補佐

介護支援課
竹之内課長補佐

高齢者支援課
君島課長補佐 寺田課長補佐

事務局(社会福祉課健康福祉政策室)
富樫社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事

6 傍聴者

6名（途中入室）

※その他の参加者 手話通訳者2名

7 議題

- (1) 第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について
- (2) 第8期流山市高齢者支援計画の策定について

8 報告事項

- (1) 流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

9 議事録

（富樫社会福祉課健康福祉政策室長）

本日はお忙しい中、令和2年度第1回流山市福祉施策審議会に御出席頂きましてありがとうございます。

年度当初の開催にあたり、健康福祉部長の早川より御挨拶申し上げます。

部長挨拶

（富樫社会福祉課健康福祉政策室長）

ありがとうございました。それでは、第1回流山市福祉施策審議会開催の前に新委員を紹介いたします。

4月の人事異動により関係行政機関の、千葉県松戸健康福祉センターの吉田留美子様から池田紀子様に変更しましたことを御報告いたします。

なお、本日池田様は他の公務があり、欠席されております。

また、流山市職員についても人事異動がありましたことから、本日出席している健康福祉部の職員を紹介いたします。

自己紹介

（富樫社会福祉課健康福祉政策室長）

それでは、第1回福祉施策審議会にうつらせて頂きます。

なお、議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

会長挨拶

(議長：鎌田会長)

会議に入る前に、委員の皆様へ報告いたします。本日の出席委員は16名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることを御報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。

本日は、3名の方から、本審議会を傍聴したい旨の申し出がありましたので、会議の傍聴について御了承願います。それでは、傍聴者の入室をお願いします。

傍聴者入室

(議長：鎌田会長)

それでは事務局から、説明をお願いします。

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

本日は議案2件、報告1件がございます。

それでは、議題1「第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について」、
議題2「第8期流山市高齢者支援計画の策定について」
及び報告1「流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」
を御説明させていただきます。

まず、事前に配付しました資料及び本日配付しました資料の確認をさせていただきます。

資料の確認

不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

また、議事録作成のため、録音させていただくことを許可願います。

議題 1

(議長：鎌田会長)

それでは、まず議題 1 について説明願います。

(宮澤障害者支援課長)

それでは、議題 1「第 6 次流山市障害者計画及び第 6 期流山市障害福祉計画、第 2 期流山市障害児福祉計画の策定について」御説明します。

説明

(議長：鎌田会長)

それでは、只今の説明について、御質問や御意見はありますか。

(牧委員)

資料 1-1 の基本理念と国の基本指針見直しへの対応の継続のものと同様のものを分けて教えてほしいです。

(宮澤障害者支援課長)

資料の網掛けの部分が、前回の計画策定時にはなかった新規の項目です。前回、現行の計画の考え方を踏襲しつつ、新しい項目も取り入れて、計画を詳細に策定したいと考えています。

(牧委員)

結局網掛けしてある 2 (2) ⑥⑦の 2 項目と、3 (2) ⑦～⑩の 4 つ、これが新規の項目と理解してよろしいですか。

(宮澤障害者支援課長)

はい、そのとおりです。

(寺谷委員)

今回は、構成や概要の説明ですので、内容的には特に質問はありません。この計画を作成するために、いつ、何を、どのような形でやるのかという詳細な作業の記載があったほうが、もう少し意見できるかと思えます。全体的な構成については特に意見はありません。

(議長：鎌田会長)

寺谷委員からありましたように、今後の計画策定のスケジュールに関して事務局からお願いいたします。

(宮澤障害者支援課長)

直近では1カ月後に予定しております次回の審議会でご意見を頂くと共に、更に御審議を数回頂き計画を策定していきたいと思っております。

(議長：鎌田会長)

次回の資料は、どんな形で出るのでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

今日は、骨子案という形でお示しさせていただきました。次回は、より詳細な資料を作成し、皆様に御意見を頂きたいと思っております。

(山中委員)

資料1-1の3 国の基本指針見直しへの対応の部分で、国の基本指針の見直しを踏まえて本市の計画も見直しを行うということですが、先ほどの説明で、まだ国から指針が示されていないと説明があったと思っております。こちらは次回の審議会までに見直し項目として、きちんと固まるのでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

先般、障害福祉計画と障害児福祉計画の新しい指針が国から示されました。その内容が、本日配布した資料に反映されております。今後は、新しい指針を基に計画を詳細に策定して参ります。

(石渡委員)

資料1-1では資料1-2のアンケート調査の結果について何も触れられていません。アンケート結果には非常によい内容がたくさんあるように思います。アンケート調査と計画の関連性と、それをどのように計画に反映していくのか、次回以降まとめて頂きたいです。

(議長：鎌田会長)

アンケート調査についてまとめた報告がほしいということでしょうか。

(石渡委員)

資料1-2のアンケートの結果報告書に色々いいことが載っているものですから、どう反映していくかお聞きしたいのです。

(宮澤障害者支援課長)

今回、アンケートについて資料1-2の結果報告書という形でお示しました。先ほど申し上げた通り国の基本指針やアンケート調査の結果を踏まえて、計画については詳細に作成していきたいと考えています。

(議長：鎌田会長)

他には、いかがでしょうか。

(牧委員)

資料1-1の2 基本理念の(1)ですが、『共に生き』とありますが、前回は『生き生き』であったと思います。『共に生き』と聞くと裏にある「死」を連想してしまい、あまり言葉がよくないと思います。『共に生き』とは、どのような背景のことを考えられたのでしょうか。『生き生きと』のほうが、私はよい気がします。なぜ『共に生き』にしたのか説明してください。

(議長：鎌田会長)

事務局いかがでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

実は、資料1-1の2(1)の『共に生き、共に築く、私たちのまち一流山』は、前計画においても使用しています。変わっておりません。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

牧委員の今のお話は、第7期高齢者支援計画の中で実現を目指す「元気で 生き生き 安心 流山」という文言の策定の際に話し合われたことかと思われまます。今は、障害者計画の説明と審議ですので、対象が違うのではないかと思います。

(議長：鎌田会長)

障害者計画は、前回と変わっていないということですね。他に御意見ありませんか。

(山田委員)

アンケート調査は、この結果を踏まえて次回以降に施策に反映させるのでしょうか。次回の審議会では、このアンケートの結果に基づき、このように考えましたと説明されるということで、よろしいのでしょうか。

資料1-2のアンケート結果は、先ほど石渡委員が仰いましたが、私もとても立派だと思います。ただ、いくつか疑問がありまして、まず、3ページに回収率が47.3%とありますが、これは低いのでしょうか、高いのでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

今回、結果回収数が473ということになっております。前回のアンケート調査対象は、1,000人と変わらないのですが、対象者の構成は変えています。結果として、回収率は低くなっています。

(山田委員)

対象を変えたから、回収率が減ったのではないかという回答でしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

対象を変えたので、一概には比較できないという意味です。具体的に申し上げますと、前は児童のサンプルが50人でしたが、流山市の児童が増えているという状況を鑑みまして、児童を200人と大幅に増やしています。

(山田委員)

調査期間は、12月の年末から年始にかけてですが、このような多忙な時期に実施する必要がありますか。もう少し変更することはできないのでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

事務の進捗状況により、このような時期の調査になりました。次回、アンケートを実施する場合には、検討したいと思います。

(山田委員)

資料1-2、38ページの6 雇用・就業について、障害種別のグラフのコメントでは18~39歳が知的では全体の3割ほどを占めている、となっており、全体として働いている方が30%弱、働いていない方が70%弱で、働いていない方のほうが多い状況です。その中で、身体的な問題のある方で働いて

いる方は全体の20%弱で、働いていない方が80%弱ですが、よく見ていくと働いていない方には、70歳代や80歳代の方が含まれているのですね。この点については、本来労働できる年齢、例えば18歳から65歳の間で統計をとるのがいいのではないのでしょうか。明らかに、70・80歳代の方を含めて統計をとってもピンとこないというか、統計がおかしくなったりはしないのでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

今回のアンケートにつきましては、全体1,000人のうちそれぞれの障害をお持ちの方の数を決めて、無作為で抽出しています。その際年齢は加味していませんので、様々な年齢の方々がいらっしゃると思います。御意見を今後のアンケートに活かしていきたいと思えます。

(山田委員)

年齢を加味していないとのことですが、同じ資料の8ページには加味しているような表があります。未就学・小学生・中学生・高校生と項目があって、以降は年代別になっているのですが。

(宮澤障害者支援課長)

今回のアンケート回答者は無作為抽出としていて、例えば何十歳代を何人というやり方にはしていません。そのため結果として、何十歳代の方が何人回答された、というのはわかりますが、アンケートを送付した段階ではそれぞれの年代で何人に送付しているか、ということは把握していません。

(山田委員)

私の申し上げたかったことは、38ページの障害種別のグラフの全体の方というのはアンケート調査をした方の中に入っているわけです。ですから、その中で労働可能な年代の方がわかるわけです。その中で、このアンケートをとったほうがよかったのではないのかということです。身体に障害をお持ちの方の中で70歳、80歳以上の方は、50%以上を占めている訳です。このような方が全員働いているようには思えません。数字を変に見せているような格好にならないのでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

今回お示ししたアンケート結果の報告書は、このような形になっております

が、これとは別に年齢別・障害種別のクロス集計を出しています。

(議長：鎌田会長)

山田委員、よろしいですか。

(山田委員)

ありがとうございます。

(議長：鎌田会長)

他に御意見はございませんでしょうか。

それでは、意見が出尽くしたようですので、次に議題2について説明願います。

議題2

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、議題2「第8期流山市高齢者支援計画の策定について」御説明します。

説明

(議長：鎌田会長)

それでは、只今の説明について、御質問や御意見はありますか。

(寺谷委員)

骨子案について、民生委員を長くやっておりますので、よくわかるのですが、内容的には、高齢者の方が大変困っている内容がほぼ100%網羅されていると思います。ただ、高齢者の立場からしますと、この案件はどこに連絡、質問すればいいのかということが、窓口が多岐にわたっているので、大変混乱しているというのが現実だと思います。骨子案をこれから検討されるにあたって、例えば介護予防と日常生活支援事業や、介護予防と認知症予防の連携は、現在包括支援センターがやっていると思います。また、高齢者虐待となりますと、一番大事なのは組織です。ですので、どの組織がどのテーマを一本化してできるのか、ということが高齢者の立場から見ると非常に大事であると思います。我々民生委員も、活動するにあたって、どこと連携したらいいのか、迷うことがあります。その辺りもよく考慮しながら、このような施策を検討して頂きた

いと思います。

(豊田健康福祉部次長兼介護支援課長)

ありがとうございます。そういった御意見を集約させて頂いた上で施策に反映したいと思います。

(議長：鎌田会長)

他に、御意見・御質問ございませんでしょうか。

(釜塚委員)

今の御説明で、流山市は非常に事細かく色々と企画されていると思いました。しかし、一般の私達にはそのことがあまり知られておりません。例えば近所の方々にとってはへえっということが多く、どこで聞くのか、どこで私たちはそれを知ったらいいのかと皆さんおっしゃるのです。流山市はこうやって、高齢者に対して、皆さんの気遣いをしています、このようなことやっていると、もっと広報や様々な媒体でPRして頂きたいです。高齢者の方々が安心して、そこまでやってくれているのなら大丈夫だという生きがいを持たせて頂きたいと思います。

それと、行政が素晴らしい企画をされているのですが、それをもっと一般の人と一緒にやるという方法はできないのでしょうか。これは、私が他のところで学んだことなのですが、三重県名張地区の市では、行政と地域づくりの組織、近隣高齢者同士の繋がりなどを、共に手を携えながら取り組んでいる。これは、高齢者が参加している意識が非常に高く、健康寿命も延びて、要介護度の認定が低くなったという例がありました。また、これは滋賀県栗東市というところなのですが、「老いを学ぶ100歳大学」という、65歳以上の方が100歳大学というのをつくって、みんながそこで学んで、地域貢献をしようというものがあります。また、私もボランティアで活動をしているのですが、人と人とのつながりが、とても大事だと感じます。そのような大学を運営しながら、もっともっと人間的なつながりを作って、共に学んで元気よく100歳まで生きたいと皆さんがおっしゃるような市になれば、素晴らしいと思います。

(寺谷委員)

流山市には、「支え合い活動」という素晴らしい活動があります。3年前くらいにできました。一人暮らしの方、見守りが必要な方、普段の見回り・相談を行政だけではなくて、民生委員、地域の自治会の方、社会福祉協議会、包括支

援センターの方、警察、消防、学校と色々な関係機関がお互いにそういう人たちを支えながらやる活動で、通常の何かが起こった時以外に、災害があった時どうするかという関連性をもって、そういう活動を行うという条例ができています。これは、東京都中野区が全国で一番目に作りました。流山市は二番目です。内容的には、流山のほうがもっと上であると思います。

(釜塚委員)

でも、私達にはそういうことがわかりません。

(寺谷委員)

わからないというのは、反省しなければならないし、我々も活動に携わる人間として、考えていかねばならないことと感じています。

(小野寺委員)

高齢者支援計画の中に、高齢障害者という方々はどのように含まれているのでしょうか。高齢者だけで、高齢の障害者という文言は、どこにも入っておりません。障害者は、元々弱い立場ですので、そういった方が高齢になるということをととても危惧しています。そこのところについて、今の障害者が高齢になった後、高齢者計画に対象として載れるような文言があれば、更に高齢の障害者の方も安心できるのではないかと思います。障害福祉計画に戻りますが、障害福祉計画の関連の中に、まだはっきりわからない計画の中ですけれども、今後並行して、障害者にとってすばらしい計画になれるように、よろしく願いいたします。

(議長：鎌田会長)

ありがとうございます。今の小野寺議員の意見について、事務局お答え願います。

(早川健康福祉部長)

高齢者支援計画では、非常に細かい施策をしているのに、なかなかそれが市民に浸透していないのではないかという御意見を頂きました。非常に重く受け止めさせていただきます。私共なりに広報やホームページ、必要な緊急のお知らせは安心メール等でお知らせしています。また、市役所は1カ所しかありませんので、市内に5カ所ある高齢者なんでも相談室と委託契約を結んで、専門職員を通じて高齢者を支える事業をたくさんやっておりますので、高齢者なんでも

相談室の事業も含めてPRしているところですが、まだまだ足りないということで、その辺も計画の中で何らかの形でお示しすることができるか検討したいと思います。また、従前、私は介護支援課長をしておりました。その時には、地域の自治会や老人会へ出前講座を大変多く依頼され、1カ月に4・5回自治会に足を運び、主には介護保険制度のことですが、1時間半くらいお話をし、討論をしました。高齢者なんでも相談室は普段からそのようにしておりますが、私共も普段から直接地域に出向いて、膝を突合せて、話をしながら説明させて頂くのが、文字で見てわかってくださいというよりも、よりわかっているかと思しますので、そのような工夫もしていきたいと思えます。

それから、小野寺委員の障害者が高齢になった時に安心感が得られるような内容の計画なのですかとの御意見でした。これは、御意見として承りたいと思えますが、それがこのまま計画の中に反映できるか、この場で私だけの判断ではできませんが、2・3年前、国で法改正があり、共生型サービスというサービスが新しくできております。わかりやすく一例を申し上げますと、ずっと障害者のサービスを使っていた方々が65歳になりますと、介護保険のサービスに移ります。これが杓子定規に65歳になったから介護サービスに移行するとありますと、今まで慣れ親しんでいた障害者のサービスから、高齢者のスタッフへと丸きり変わります。そうしますとそれが非常に弊害になるということで、大きな声になったものですから、例えば高齢者のサービス事業所が手を挙げて障害者の事業所指定も受けたいということであれば、両方のサービス事業所として指定を受けられる。そのような仕組みも今出来ております。一例ですが、そのような行政型サービスの御紹介をさせて頂く等できましたら、具体的な記載にも繋がってくると思えますので、ぜひ検討させて頂きたいと思えます。

(議長：鎌田会長)

健康福祉部長、ありがとうございます。御意見についてまとめてお答え頂きました。他に御意見・御質問ございませんでしょうか。

(石幡委員)

アンケート結果を読ませて頂きました。その中で、高齢者になればなるほど、現役当時の仲間から付き合いがだんだん地域の仲間、周りの仲間になってきて、最後は自宅で、という希望が圧倒的だとアンケート結果に出ています。しかしながら、その方たちが地域でどんな活動をしているかという自治会の催しにも参加をしていない、老人クラブの活動にも入っていないということがアンケート結果の大多数として出ています。高齢者が多くなってきて、介護保険の給

付費が90億を超える今、介護給付を減らすためにも、健康、生きがい、仲間作りと。アンケートの中にも趣味を通じた仲間がほしい、近くの仲間がほしいとはっきりと出ています。それを踏まえて、高齢者の問題を作成して頂きたいです。私は老人会連合会会長をしておりますから、高齢者の立場から意見をさせていただきますけれども、2-3の資料の右側施策目標1の5番、社会参加推進とあり、この中で老人クラブ活動の支援とうたっておりますが、何のことかさっぱりわかりません。具体的にどのようなことをなさるのでしょうか。流山市内には自治会が180あります。老人クラブは、64あります。市でももう少し積極的に自治会を通じて、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくり、組織づくりを力添えして頂きたいです。市で老人クラブの設立をもう少し積極的に働きかけて頂きたいです。老人クラブに入っている人、入っていない人いずれは一緒に介護のお世話になるわけですから、少しでもお世話になるのを先に延ばしたいと。それにはやっぱり、外に出て他の人と会って話をするのが一番いいわけですから、仲間と一緒に様々な趣味を通じて老人クラブで活動しましょうということなのです。ですので、もう少し流山市で自治会を通じて、老人クラブを積極的に作りましようとなつてほしいです。このような内容を計画の中にももう少し盛り込んで頂きたいです。老人クラブの支援という文言だけでは、ちょっと弱いのではないのでしょうか。介護予防、認知症予防のためには健康づくり、趣味を通じた仲間づくりということで自治会をあげて取組んで頂きたい。ただ、流山市では自治会の役員は、一年交代が多いと思います。役員さんは、役員になったら何もせずに一年すぎてほしいというのが願いなのです。アンケート結果にもありますが、誰かがリーダーになって、何か行事があれば参加しますけれども、企画・立案はしたくない。要は、参加はしたいがリーダーになりたくない。自治会の中で、そういうことをやってほしいと言われても役員が一年交代の自治会では難しい。従って、市からバックアップ頂ければ我々も自治会に老人クラブを作りませんかともっと働きかけができますので、市からもう少しお力添えを頂きたいと思います。

(議長：鎌田会長)

事務局の回答をいただく前に、傍聴の方が3名いらっしゃいました。お入りいただくまで、少々お待ちください。

傍聴人入室

(木村高齢者支援課長)

貴重な御意見ありがとうございます。市が老人クラブに支援しているのかわからないと御発言がありましたが、市としては補助金を会員数に応じて各クラブに支給しています。活動等に市は全然顔を出していないとのことでしたので、今後御相談頂ければ、積極的に参加いたします。どうぞ高齢者支援課にお声がけをお願い致します。

(石幡委員)

助成金については大変ありがたいのですが、助成金の問題ではなく、もっと老人クラブを増やすことによって、流山にも元気な高齢者が増えることになるわけです。従って認知症予防にも繋がりますし、おそらく年間1億円以上医療費が増えているのでしょうから、増額を抑えることに繋がってくると思います。各老人クラブに助成金を頂いているという問題ではなく、もっと老人クラブを作りましょうと、各自治会を通じて市と一緒にそういう動きをしませんかと、すべきですよという意見です。

(木村高齢者支援課長)

市も一緒に老人クラブの数が増えるように協力して参りますので、どうぞよろしく願いいたします。

(山田委員)

第7期高齢者支援計画の72ページに老人クラブ活動の支援という記載がありますが、この記載については老人クラブさんと高齢者支援課で相談をされているのでしょうか。お互いコミュニケーションをとって進めたほうがいいのではないのでしょうか。クラブ数や会員数の目標が出ていますが、数も変わっていません。

(石幡委員)

クラブ数の云々ではなく、老人クラブに入って皆健康づくりをやりましょうということです。クラブ数を増やすことも必要ですが、なぜクラブ数を増やすかという趣味を通じた健康づくり、生きがいくくりや介護予防、ひいてはサポーター養成とか、地域の見守りとかそういったことに繋がってくるわけです。

(山田委員)

今、計画書の事業概要に記載されていることをおっしゃっている訳ですね。

そこを相談するといえますか、意見を聞いて計画に反映されては、いかがでしょうか。

(議長)

今の計画に既に載っていることなので、その評価を踏まえて次の計画にはどのようにして頂くか、きちんと取り組んでもらいたいという御意見だったと思うのですが、事務局、それについて御意見お願いいたします。

(木村高齢支援課長)

御意見を持ち帰りまして、どのように計画に反映させられるのか検討させて頂きます。

(小野寺委員)

先ほど申し上げましたように、高齢者になると、高齢障害者の基本として高齢者計画を高齡障害者というところを基にして、進めて頂きたいです。例えば足の不自由な方、耳の聞こえない方、障害者に近いような状況の方が増えてくると思うのです。ですので、高齢者計画というところ、高齢障害者に基本を合わせて考えていただくと、高齢者全体の支援の計画が網羅できると思います。

(議長：鎌田会長)

今の御意見は、高齢者の計画のほうに障害者に対する視点をもっと入れて作って頂きたいということだと思います。事務局は、回答されますか。

(早川健康福祉部長)

小野寺委員、御意見ありがとうございました。御指摘の点は、きちんと私共で検討して、議論をして計画に反映できるところはしていきたいと思います。現高齢者支援計画の後段の部分では、介護保険の部分がございます。介護保険は心身の障害で日常生活に支障を抱える高齢の方の生活を支える観点で主に介護サービスというところで整理をさせて頂いておりますが、当然ながら元気な方も、あるいは何らかの障害を抱える方も地域で生きていくためには何らかの生活支援が必要です。そういった視点をもって全編取組み、編集していきたいと考えています。

(濱田委員)

私は、昨年委員になりこの会議に出席したのは初めてなのですが、地域包括

の運営協議会にも参加していきまして、第8期の骨子案に書かれていることは基本的には地域包括支援センターが行っていることだと思います。行政の方ともずっと一緒に仕事をして、委員としても仕事をしておりますが、その中で行政はバックアップはしているのですが、みなさんの声を聞くと見えてこない。地域包括の運営協議会に参加していても、そのような思いはありましたので、ぜひ行政の方も見える形で参加して頂ければ、地域包括支援センターも動きやすいのではないかと思います。また、制度的には全て網羅されていると思うのですが、やはりわかりにくい部分もあります。どうしても縦割りになってしまうなど。地域包括支援センターで全ての問題、8050問題やWケアといったものがわかるというケースが増えていきます。結局、そうなった時にどこが対応しようかというところで止まってしまうので、ワンストップで解決できる仕組みというのができたらいいと思います。ぜひ、その辺りもこういった計画の中で反映して頂きたいと思います。

(議長：鎌田会長)

様々な問題が絡む高齢者問題について、ワンストップでできないかということを感じ込んで頂きたいという御意見ですが、事務局の御回答をお願いいたします。

(豊田健康福祉部次長)

御意見ありがとうございます。今おっしゃられた通り、見えないところがあるとの御意見を頂きましたので、その辺は内部で検討した上で、反映させていきたいと思っております。

(議長：鎌田会長)

次に、報告事項もございまして、障害者と高齢者の支援計画につきまして、今日の議論は、終了させて頂きまして、この議論につきましては、先ほど事務局からお話があったように、障害者につきましても、高齢者につきましても、アンケートが単純集計という状況で示された内容ですので、これをさらに次回は事務局のほうで検討いただいた結果を踏まえて、資料を頂き、また議論を続けて頂きたいと思っております。

次に、報告をお願いいたします。

報告 1

(宮澤障害者支援課長)

それでは、報告 1「流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明します。

説明

(議長：鎌田会長)

ただいまの報告につきまして、御質問や御意見はありますか。

発言なし

(議長：鎌田会長)

次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

審議会当日の議論の時間を確保するため、事前の質疑回答を行いたいと考えています。事前の質疑等がありましたら、この後お渡しする様式に御記入のうえ御提出ください。なお、この様式以外での提出も可能ですので、御協力よろしく申し上げます。

(議長：鎌田会長)

その他に何かございますか。他に無いようでしたら、最後に次回の日程について案内をお願いします。

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

次回、第 2 回の福祉施策審議会の開催日時と場所の予定は次のとおりです。

令和 2 年 7 月 28 日 (火) 午前 10 時～

ケアセンター 4 階 第 1・第 2 研修室

配付した資料については、次回もお持ち頂きますようお願いいたします。

たいへんお忙しい中とは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

(議長：鎌田会長)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。

御協力ありがとうございました。

(富樫社会福祉課健康福祉政策室長)

鎌田会長には、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第1回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。